



附属資料

【ふぞくしりょう】

- 防府市民の歌
- 防府市民の誓い、都市宣言、
市民防災の日、市の木・花木・花
- 市民満足度指標一覧
- 目標指標一覧
- 関連計画一覧
- 関連条例一覧
- 防府市まちづくり委員会設置要綱
- 防府市まちづくり委員会委員名簿
- 用語解説

防府市民の歌

昭和38年 9月制定

<p>三</p> <p>大^{ひら}平の 峯はさやかに 佐^さ波の瀬に 夕月におう 安らげき 光にみちて うるわしき わがふるさと ああ 防府 われらの防府 われらみな やわぎて起^たたん</p>	<p>二</p> <p>歌声は 港^{まち}に街に 工場の 煙も高く たくましき 力あふれて 栄えゆく わがふるさと ああ 防府 われらの防府 われらみな きおいて起^たたん</p>	<p>一</p> <p>周^す防なる 都のあとに 咲く花の 色もかがよい おおいなる 希望にもえて 明きらけき わがふるさと ああ 防府 われらの防府 われらみな きよらに起^たたん</p>
---	--	--

温雅に明るく
 Tempo di marcia

防府市民の歌

岡田岩吉 作詞
 高橋正剛 作曲

す お - う な る み や こ の あ と - に さ
 く は な の い ろ も か が よ い お
 お い な る き ほ う に も え - て あ
 き - ら け き わ が ふ る さ - と あ
 あ ほ う ふ わ れ ら の ほ う ふ わ
 れ - ら み - な き よ ら に た た ん

防府市民の誓い、都市宣言、市民防災の日、市の木・花木・花

防府市民の誓い

昭和38年9月制定

わたくしたちは、ゆたかな自然にめぐまれ、はるかな昔から文化が開けていた歴史のまち防府市を愛し、ともになかよく、みんなの力でさらにのびゆくまちをつくることを念願して次のことを誓います。

- 一 明るいまちにいたしましょう
- 一 豊かなまちにいたしましょう
- 一 健やかなまちにいたしましょう

都市宣言

安全都市宣言	昭和37年3月	議会決議
小さな親切実践都市宣言	昭和54年6月	議会決議
福祉都市宣言	昭和58年3月	宣言
核兵器廃絶平和都市宣言	平成5年12月	議会決議
生涯学習都市宣言	平成12年10月	宣言

市民防災の日

平成22年7月制定

平成21年7月21日に発生した豪雨災害の体験と教訓を永久に忘れることなく、あらゆる災害について防災意識を高めていくとともに、災害に対する備えを充実強化し、安全で安心なまちづくりを推進するため、7月21日を市民防災の日と定めています。

市の木・花木・花

昭和48年3月決定

緑と花のまちづくり運動に役立てるため、郷土の木、花木、花を市民から募集したものです。

市の木	「サングジュ」
市の花木	「ウメ」
市の花	「サルビア」

市民満足度指標一覧

(単位:%)

政策	施策	市民満足度指標	現状(平成22年)	目標(平成32年)
1 自然環境への優しさ 暮らしの安全を 大切にすまちづくり	1-1	豊かで美しい自然が身近にある	70	80
	1-2	ごみの減量やリサイクル活動、分別収集などが適正に行われている	73	80
	1-3	地域で清掃などの環境美化活動が進められている	67	80
	1-4	消防や救急の体制が整っている	62	80
	1-5	災害に関する情報伝達の体制が整っている	34	55
	1-6	河川の氾濫や土砂災害など自然災害への対策が充実している	22	45
	1-7	交通安全や防犯の対策が十分に行われている	33	55
	1-8	消費生活の相談窓口や情報提供など消費者保護の対策が充実している	19	40
2 健やかな日々と 地域のぬくもりに みちたまちづくり	2-1	安心して医療や、健診など保健サービスを受けられる体制が整っている	51	75
	2-2	地域での福祉活動が充実し、支え合い助け合いの関係ができています	31	55
	2-3	安心して子どもを育てられる支援や保育サービスが充実している	29	50
	2-4	高齢者が安心して暮らせる支援や介護サービスが充実している	28	50
	2-5	障害者に配慮したバリアフリーの施設が整っている	21	45
	2-6	国民健康保険や国民年金などの社会保障制度について周知されている	29	50
3 豊かな心の育みと 文化の薫りに あふれるまちづくり	3-1	小・中学校の教育施設など、教育環境が整っている	55	75
	3-2	生涯を通じて、いつでも、どこでも学べる環境が整っている	35	55
	3-3	青少年の健全育成や非行防止活動などが十分行われている	22	45
	3-4	生涯にわたりスポーツに親しめる環境が整っている	37	60
	3-5	文化・芸術活動が活発に行われている	31	55
		国際交流が進み外国(人)への理解が深まっている	13	35
3-6	郷土の文化財が大切に保存・継承・活用されている	48	70	

※目標の設定について

現状(平成22年)	目標(平成32年)	備 考
10%未満	30%	<ul style="list-style-type: none"> 目標については、8割の市民が満足していれば、目標を概ね達成しているものとして、満足度80%を基準としています。 満足度の現状値が80%を大幅に下回っている場合、10年間で、これを達成することは困難であり、現状値による10年後の目標の基準を段階的に設定しています。
10%以上 60%未満	現状値に20ポイントを加算した数値を基に、5%刻みの数値とする。そのため、1の位の切り上げ処理をしている。 (例 51~54⇒55、56~59⇒60)	
60%以上 80%未満	80%	

(単位:%)

政策	施策	市民満足度指標	現状(平成22年)	目標(平成32年)
4 産業の活力と ふるさとの魅力が みなぎるまちづくり	4-1	地域の特性を活かした農産物が生産され、身近な場所で購入することができる	56	80
	4-2	森林資源の保護育成や有効活用が行われている	15	35
	4-3	水産物が安定して供給され、魚の消費拡大が進められている	33	55
	4-4	企業の生産活動が活発に行われている	22	45
	4-5	商業活動が活発に行われ、身近な場所でさまざまな商品を購入したり、サービスを受けたりすることができる	28	50
	4-6	まちの資源を活かした、魅力的な観光地となっている	17	40
	4-7	働く場所がたくさんあり、働きやすい環境が整っている	8	30
5 都市のうるおいと 生活空間の快適さの あるまちづくり	5-1	身近にインターネットなど必要な情報を入手するための情報通信環境が整っている	30	50
	5-2	市中心部や周辺都市へ快適にアクセスできる幹線道路網が整っている	50	70
	5-3	安全に通行できる生活道路が整備されている	43	65
		通勤や通学、買い物のための公共交通機関が整っている	27	50
	5-4	おいしい水が安定的に供給されている	67	80
	5-5	良好な住環境が整備されている	45	65
	5-6	美しい景観やまちなみが数多く残されている	35	55
	5-7	利用しやすく、安らげる公園や緑地が整備されている	26	50
5-8	計画的な市街化や農地の保全などそれぞれの地域にあった土地の整備・活用が進んでいる	17	40	
6 自ら担う喜びと みんなで支えあう力で 築くまちづくり	6-1	お互いの個性や人権を尊重し合っている	34	55
		家庭・地域・職場などあらゆる分野での男女共同参画が進んでいる	27	50
	6-2	自治会など地域コミュニティの活動が活発に行われている	36	60
	6-3	ボランティア活動やNPO活動などに積極的に参加している	16	40
	6-4	広報紙などで、行政からの情報が分かりやすく説明されている	53	75
		市政に市民の意見が十分に反映されている	17	40
6-5	市税が有効に使われている	14	35	
6-6	他の自治体との広域的な交流が行われている	12	35	

目標指標一覧

政策	施策	目標指標	現状 (平成21年度)	中間 (平成27年度)	目標 (平成32年度)
1 自然環境への優しさ 暮らしの安全を 大切にすまちづくり	1-1	水質に関する環境基準達成状況(測定項目:BOD、COD、全窒素、全りん)	12/14項目・地点	14/14項目・地点	14/14項目・地点
		CO ₂ 削減運動取組事業所数(年間)	82事業所	120事業所	160事業所
	1-2	一人あたりのごみ(可燃ごみ、不燃ごみ)排出量(年間)	400kg	380kg	370kg
		ごみリサイクル率	10%	24%以上	24%以上
	1-3	浄化槽設置基数(年間)	151基	220基	220基
		新規貸出墓地等の区画数(延べ数)	—	100区画	200区画
	1-4	普通救命講習受講者数(年間)	1,446人	1,700人	2,000人
		自主防災組織率	49%	80%	100%
	1-5	防災情報メールサービス登録者数(年間)	1,000人	10,000人	15,000人
		砂防堰堤の流末水路整備箇所数(延べ数)	—	10か所	16か所
	1-6	排水ポンプ場整備箇所数(延べ数)	1か所	2か所	2か所
		交通安全教室参加者数(年間)	8,644人	13,000人	15,000人
	1-7	歩道の新設改良延長(年間)	430m	500m	500m
		消費生活相談件数(年間)	550件	500件	450件
1-8	消費生活講座受講者数(年間)	470人	600人	800人	
2 健やかな日々と 地域のぬくもりに みちたまちづくり	2-1	各種がん検診受診者数(年間)	12,536人	14,000人	16,000人
		乳幼児育児相談件数(年間)	2,151人	2,500人	3,000人
	2-2	福祉活動ボランティア登録者数(年間)	1,519人	1,700人	1,800人
		個別地域福祉活動計画策定地域数(延べ数)	—	15地域	15地域
	2-3	あつまれ!わくわく広場参加者数(年間)	681人	1,000人	1,300人
		一時預かり児童数(年間)	2,488人	3,500人	4,000人
		こども相談室相談件数(年間)	460件	480件	480件
	2-4	要介護(要支援)認定者の介護保険サービス受給率	77%	80%	83%
		地域包括支援センター相談件数(年間)	27,244件	28,000件	29,000件
	2-5	障害者ホームヘルプサービス利用時間(年間)	11,745時間	14,000時間	15,000時間
		外出支援(移動支援)サービス利用者数(年間)	84人	120人	150人
	2-6	国民健康保険人間ドック受診者数(年間)	1,068人	1,500人	1,900人
		国民健康保険料の収納率(現年度分)	88%	89%	90%
	3 豊かな心の育みと 文化の薫りに あふれるまちづくり	3-1	不登校児童生徒の割合	1.59%	1.30%
小・中学校施設耐震化率			43%	75%	100%
3-2		聞いて得するふるさと講座(出前講座)利用件数(年間)	49件	90件	130件
		図書館外個人貸出冊数(年間)	657,109冊	750,000冊	800,000冊
3-3		街頭巡視活動参加者数(年間)	2,199人	2,450人	2,700人
		放課後子ども教室開設箇所数(延べ数)	4か所	10か所	15か所
3-4		スポーツ施設利用者数(年間)	254,000人	300,000人	320,000人
		総合型地域スポーツクラブ設置数(延べ数)	—	1団体	3団体
3-5		文化施設利用者数(年間)	189,000人	220,000人	240,000人
		国際交流事業参加者数(年間)	529人	700人	1,000人
3-6		市指定文化財件数(延べ数)	58件	64件	68件
		史跡周防国衙跡の公有地化率	83%	89%	96%

政策	施策	目標指標	現状 (平成21年度)	中間 (平成27年度)	目標 (平成32年度)
4 産業の活力と ふるさとの魅力が みなぎるまちづくり	4-1	農地利用集積割合(認定農業者・特定農業法人等管理水田面積割合)	24%	35%	50%
		特定農業法人数(延べ数)	2団体	3団体	5団体
	4-2	民有林造林面積(延べ面積)	4ha	7ha	10ha
		小規模作業林道整備延長(延べ延長)	4,100m	4,700m	5,200m
	4-3	漁港機能保全整備箇所数(延べ数)	—	1漁港	2漁港
	4-4	企業誘致優遇措置指定件数(年間)	3件	4件	5件
		売れるものづくり事業による新製品開発着手等事業者数(延べ数)	12社	35社	50社
	4-5	中心市街地の商店街空き店舗対策出店数(延べ数)	5店	20店	30店
		中心市街地の1日の通行量(休日)	10,415人	12,000人	13,500人
	4-6	観光客数(年間)	678,000人	1,000,000人	1,200,000人
防府市観光ネットワーク加盟店数(年間)		22店	30店	40店	
4-7	就業サポート者(ほうふ若者サポートステーション登録者)進路決定率	50%	60%	70%	
5 都市のうるおいと 生活空間の快適さの あるまちづくり	5-1	電子申請利用件数(年間)	200件	500件	1,000件
	5-2	都市計画道路の整備進捗率	52%	54%	56%
	5-3	市道の改良率	69%	72%	74%
		路線バス(市内で完結する系統)利用者数(年間)	420,000人	450,000人	480,000人
	5-4	上水道地震対策3指標(基幹管路・浄水施設・配水池耐震化率:100%換算)	59%	61%	63%
		公共下水道整備率	72%	87%	100%
	5-5	市営住宅建替棟数(延べ数)	1棟	2棟	3棟
		住宅・建築物耐震化診断等申請件数(年間)	3件	15件	30件
	5-6	景観形成整備地区数(延べ数)	1地区	1地区	2地区
	5-7	複合遊具設置公園数(延べ数)	4か所	9か所	11か所
記念植樹本数(延べ数)		1,040本	1,350本	1,600本	
5-8	地籍調査進捗率	69%	77%	87%	
6 自ら担う喜びと みんなで支えあう力 築くまちづくり	6-1	審議会等の女性委員割合	24%	30%	35%
	6-2	新たな地域コミュニティ組織構築地域数(延べ数)	—	5地域	15地域
		地区集会施設(単位自治会館等)数(延べ数)	149か所	155か所	160か所
	6-3	市民活動支援センターの登録団体数(年間)	186団体	220団体	240団体
		NPO法人認証数(延べ数)	20法人	25法人	30法人
	6-4	公募委員がいる審議会等割合	12%	30%	50%
6-5	市民満足度(市民アンケート・45項目)の目標指標達成割合	—	50%	100%	
	市税の収納率(現年度分+滞納繰越分)	91%	92%	93%	
6-6	行政事務共同処理の状況	5事務	6事務	7事務	

関連計画一覧

政策	施策	計画名	課名	期間	趣旨・目的
1 自然環境への優しさ 暮らしの安全を 大切にすまちづくり	1-1	防府市環境基本計画	生活安全課	H18度～H23度	環境保全に関する長期的な目標とその達成のための基本的な方向性を明らかにするもの
	1-2	ごみ処理基本計画	クリーンセンター	H19度～H33度	ごみの減量化等に関する施策や、発生から処分にかかるまでのごみ処理方針、処理施設等の位置づけにかかる基本方針を掲げるもの
		防府市分別収集計画	クリーンセンター	H23度～H27度	一般廃棄物の中で大きな割合を占めている容器包装廃棄物を分別収集し、最終処分量の減量化をすすめる目的で市民、事業者、行政がそれぞれの役割を明確にし、具体的な推進方針を明らかにするとともに、関係者が一体となって取り組むべき方針を示したもの
	1-3	生活排水処理基本計画	上下水道局	H22～H25	生活排水の処理方針、処理施設等の位置づけにかかる基本方針を掲げるもの
	1-4				
	1-5	防府市地域防災計画	防災危機管理課	毎年更新	防災関係機関、住民がその有する全機能を有効に發揮して防府市の地域並びに住民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とし、防災関係機関、住民が処理すべき業務の大綱を定めたもの
		防府市国民保護計画	防災危機管理課	毎年更新	武力攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護する責務にかんがみ、国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施するため、市の責務を明らかにするとともに、市の実施する措置等を定めたもの
	1-6				
1-7					
1-8					
2 健やかな日々と 地域のぬくもり みちたまちづくり		防府市食育推進計画	健康増進課	H21度～H25度	市民が生涯にわたって健全な心身や豊かな人間性を育み、「食育」を市民運動として推進していくためのもの
	2-1	みんなでつくる健やかほうふ21	健康増進課	H15度～H26度	市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、乳幼児から高齢者までの一貫した健康づくりを目指すもの
		防府市新型インフルエンザ対策行動計画	健康増進課	随時更新	強毒型新型インフルエンザ(鳥インフルエンザH5N1)を前提に、新型インフルエンザ発生前からその流行が収まるまでの各状況に応じた発生段階を設定し、その段階ごとに市が果たすべき役割や対策を明らかにするもの
	2-2	防府市地域福祉計画	社会福祉課	H23度～H27度	社会環境等の変化により、福祉への多種多様なニーズに対して適切な対応がとれ、誰もが思いやりと助け合いの中で住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉社会を目指すための新たな互助システムの構築のため、市や市社会福祉協議会、地域社会の主役である住民や地域が取り組むための指針を定めたもの
	2-3	防府市次世代育成支援行動計画<後期計画>	子育て支援課	H22度～H26度	子育て支援その他次世代を担う子どもが健全に育成される環境整備のための取組をまとめたもの
	2-4	防府市高齢者保健福祉計画<第五次計画><介護保険事業計画・老人福祉計画>	高齢障害課	H21度～H23度	介護保険サービスをはじめとする高齢者保健福祉施策を計画的かつ着実に推進していくためのもの
	2-5	第四次防府市障害者福祉長期計画	高齢障害課	H23度～H32度	障害者についての保健・医療・福祉施策を総合的かつ一体的にとらえ、その基本的方向と具体的方針を明らかにしたもの
		防府市障害福祉計画<第2期計画>	高齢障害課	H21度～H23度	障害者自立支援法に定める障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の3年間の必要量等を定めるもの
2-6	特定健康診査等実施計画	保険年金課	H20度～H24度	防府市国民健康保険加入者に対し、生活習慣病予防のため、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導を実施するためのもの	
3 豊かな心の育みと 文化の薫りに あふれるまちづくり	3-1	防府市立学校施設耐震化推進計画	教育総務課	H19度～H32度	市立学校施設の耐震化について全体の事業量を把握するとともに、具体的な目標と期間を設定し長期的な計画を策定することで、耐震化を着実に計画的に推進するためのもの
	3-2	防府市生涯学習推進計画	生涯学習課	H23度策定予定	本市における生涯学習に関する基本的な方向性や方針を取りまとめ、「生涯学習のまちづくり目標」の実現を目指すとともに、「いつでも、どこでも、誰でも、学びたいことが学べる生涯学習社会」の実現を図るため、生涯学習に係る総合的・体系的な方針を推進するためのもの
		防府市子ども読書活動推進計画	図書館	H22度～H26度	市内の子どもがいつでもどこでも読書に親しみ、それを習慣化することにより、豊かな知識と教養を育み、優れた思考力や判断力を培う読書環境の整備、充実を図るためのもの
	3-3				
	3-4				
	3-5				
	3-6				

政策	施策	計画名	課名	期間	趣旨・目的
4 産業の活力と ふるさとの魅力が みなぎるまちづくり	4-1	防府農業振興地域整備計画	農業農村課	なし	農業振興地域において、自然的、経済的、社会的諸条件を考慮して、総合的に農業の振興を図るため必要な事項を一體的に定めるもの
		防府市鳥獣被害防止計画	林務水産課	H21度～H23度	鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針等を定めるもの
	4-2	防府市森林整備計画	林務水産課	H22度～H31度	伐採、造林、保育その他森林の整備に関する基本的な事項等を定めるもの
	4-3				
	4-4				
	4-5				
	4-6	防府市観光振興基本計画	観光振興課	H23度～H27度	観光振興をまちづくりの柱として活性化を図るためのもの
	4-7				
5 都市のうるおいと 生活空間の快適さの あるまちづくり	5-1				
	5-2				
	5-3	防府市生活交通活性化計画	企画政策課	H21度～H25度	市民にとって一番身近な生活交通である路線バスを中心とした生活交通のサービス向上、利用促進等によりその活性化を実現するためのもの
	5-4	防府市水道ビジョン	上下水道局	H22度～H31度	お客様のニーズに沿った信頼性の高い水道を次の世代に継承していくため、水道事業の現状と将来見通しを分析し目指すべき将来像の実現に向けた施策をまとめたもの
		防府市公共下水道事業計画	上下水道局	H20度～H24度	良好な水環境の実現や公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道の汚水処理普及促進や浸水対策に向けた汚水・雨水管渠等の整備区域や施設の更新・改築等を計画的に定めたもの
	5-5	防府市住宅マスタープラン	建築課	なし	公営住宅及び民間の住宅、住環境、環境問題、コミュニティ、福祉などの広い視野からまちづくりを考えて、防府市の特性に応じた住環境整備を効率的かつ効果的に進めるためのもの
		防府市公営住宅ストック総合活用計画	建築課	H19度～H28度	地域の実情に応じたストック活用の理念と目標の設定を行い、建替事業、改善事業、維持保全などの適切な手法の選択のもとに、公営住宅ストックを総合的に活用するためのもの
		防府市耐震改修促進計画	建築課	H20度～H27度	地震による建築物の被害及びこれに起因する人命や財産の損失を未然に防止するため、昭和56年5月以前に建築された建築物の耐震診断や現行基準を満たしていない建築物の耐震改修を総合的かつ計画的に進め、防府市における建築物の耐震化を促進するためのもの
	5-6	防府市景観計画	都市計画課	H23度策定予定	良好な景観の形成を図るため、その区域、良好な景観の形成に関する基本的な方針、行為の制限に関する事項等を定めるもの
		防府市都市サイン基本計画	都市計画課	なし	サインの持つ役割や位置づけ、設置に対する動機づけを明確にすることにより、今後のサイン設置の指針とするもの
5-7	防府市緑の基本計画	都市計画課	H11～H32	その都市の緑全般についての将来のあるべき姿とそれを実現するための施策を総合的かつ効果的に定め、都市における緑の量の増大や質の向上を図るためのもの	
5-8	防府市の都市計画に関する基本的な方針	都市計画課	H11～H32	具体的な土地利用のあり方や建物の建て方、生活に必要な各種施設の整備や改善の方針などを示し、将来の計画的なまちづくりを進めていくための指針となるもの	
6 自ら担う喜びと みんなで支えあう力で 築くまちづくり	6-1	第3次防府市男女共同参画推進計画	社会福祉課	H20度～H24度	男女共同参画社会の実現を目指して、新たな計画を策定し、男女共同参画の一層の推進を図るためのもの
	6-2				
	6-3				
	6-4				
	6-5	第4次防府市行政改革大綱	職員課	H20度～H24度	行政経営の視点から行財政全般を聖域を設けることなくゼロベースで見直し、「市民の目線に立った」さらなる意識改革のもと行財政改革を進めるためのもの
		第4次防府市行政改革大綱推進計画	職員課	H20度～H24度	大綱に基づく重点項目ごとの具体的な実施内容を定めたもの
6-6					

関連条例一覧

(平成23年1月1日現在)

政策	施策	条例名	課名	制定年月日
1 自然環境への優しさと暮らしの安全を大切にすまちづくり	1-1	防府市佐波川清流保全条例	生活安全課	◆平成13年03月30日
		防府市環境審議会条例	生活安全課	◆平成15年03月31日
		防府市環境保全条例	生活安全課	◆平成18年03月31日
	1-2	防府市自転車等の放置の防止並びに自転車等駐車場設置及び管理条例	生活安全課	◆平成06年12月22日
		防府市空き缶等のポイ捨て及び犬のふんの放置防止に関する条例	生活安全課	◆平成13年12月26日
		防府市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例	生活安全課	◆平成13年12月26日
		防府市廃棄物処理施設設置及び管理条例	クリーンセンター	◆昭和40年12月21日
		防府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	クリーンセンター	◆平成08年12月24日
	1-3	防府市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査書の縦覧等の手続に関する条例	クリーンセンター	◆平成19年03月30日
		防府市営墓地設置及び管理条例	生活安全課	◆昭和39年03月09日
		防府市営墓園設置及び管理条例	生活安全課	◆昭和57年12月24日
		防府市空き缶等のポイ捨て及び犬のふんの放置防止に関する条例	生活安全課	◆平成13年12月26日
	1-4	防府市斎場・葬儀所設置及び管理条例	クリーンセンター	◆昭和39年03月09日
		防府市消防団員及び水防団員の報酬及び費用弁償条例	消防本部	◆昭和32年03月19日
		防府市火災予防条例	消防本部	◆昭和37年03月31日
		防府市消防本部及び消防署の設置等に関する条例	消防本部	◆昭和39年03月26日
		防府市消防団の設置等に関する条例	消防本部	◆昭和39年03月26日
		防府市消防団員に係る退職報酬金の支給に関する条例	消防本部	◆昭和39年06月30日
		防府市消防団員の定員及び任免等に関する条例	消防本部	◆昭和40年09月30日
		防府市消防団員等公務災害補償条例	消防本部	◆昭和41年06月24日
	1-5	防府市防災会議条例	防災危機管理課	◆昭和38年03月30日
		防府市災害対策本部条例	防災危機管理課	◆昭和38年03月30日
		防府市災害派遣手当に関する条例	防災危機管理課	◆昭和62年03月11日
		防府市国民保護協議会条例	防災危機管理課	◆平成18年03月09日
		防府市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例	防災危機管理課	◆平成18年03月09日
		防府市市民防災の日を定める条例	防災危機管理課	◆平成22年07月01日
		防府市水防条例	河川港湾課	◆昭和28年08月20日
	1-6	防府市樋門維持管理条例	農業農村課	◆昭和26年04月08日
		防府市海岸保全区域占用料及び土石採取料徴収条例	河川港湾課	◆平成12年03月29日
		防府市都市下水路条例	上下水道局	◆平成22年12月28日
	1-7	防府市交通指導員交通災害見舞金支給条例	生活安全課	◆昭和46年03月30日
		防府市交通災害共済条例	生活安全課	◆昭和48年02月01日
		防府市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例	生活安全課	◆平成18年07月21日
		防府市暴走行為等の根絶の促進に関する条例	生活安全課	◆平成18年12月28日
	1-8			

政策	施策	条例名	課名	制定年月日
2 健やかな日々と地域のぬくもりにみちたまちづくり	2-1	防府市野島診療所設置条例	健康増進課	◆昭和46年07月10日
		防府市休日診療所設置条例	健康増進課	◆昭和49年04月01日
		防府市保健センター設置及び管理条例	健康増進課	◆昭和59年03月23日
	2-2	社会福祉法人の助成に関する条例	社会福祉課	◆昭和40年03月17日
		防府市災害弔慰金の支給等に関する条例	社会福祉課	◆昭和49年10月15日
	2-3	防府市立保育所設置条例	子育て支援課	◆昭和39年03月09日
		社会福祉法人の助成に関する条例	子育て支援課	◆昭和40年03月17日
		防府市へき地保育所設置及び管理条例	子育て支援課	◆昭和40年09月30日
		防府市留守家庭児童保育施設設置及び管理条例	子育て支援課	◆昭和44年03月31日
		防府市保育所における保育に関する条例	子育て支援課	◆昭和62年03月11日
		防府市児童館設置及び管理条例	社会福祉課	◆昭和49年04月01日
	2-4	社会福祉法人の助成に関する条例	高齢障害課	◆昭和40年03月17日
		防府市敬老祝金支給条例	高齢障害課	◆昭和54年03月27日
		防府市老人憩の家設置及び管理条例	高齢障害課	◆昭和55年12月26日
		防府市介護保険条例	高齢障害課	◆平成12年03月29日
	2-5	社会福祉法人の助成に関する条例	高齢障害課	◆昭和40年03月17日
		防府市福祉年金支給条例	高齢障害課	◆昭和48年10月15日
		防府市知的障害者授産施設設置及び管理条例	高齢障害課	◆昭和54年03月27日
		防府市知的障害者更生施設設置及び管理条例	高齢障害課	◆昭和55年03月25日
		防府市児童デイサービス施設設置及び管理条例	高齢障害課	◆昭和55年03月25日
		防府市障害者生活介護施設設置及び管理条例	高齢障害課	◆昭和56年03月25日
		防府市身体障害者福祉センター設置及び管理条例	高齢障害課	◆昭和58年03月23日
	防府市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例	高齢障害課	◆平成18年03月31日	
	2-6	防府市国民健康保険条例	保険年金課	◆昭和44年09月25日
		防府市後期高齢者医療に関する条例	保険年金課	◆平成20年03月31日

政策	施策	条例名	課名	制定年月日
3 豊かな心の育みと文化の薫りにあふれるまちづくり	3-1	防府市奨学生選考審査会条例	教育総務課	◆昭和39年03月31日
		防府市立小学校・中学校設置条例	教育総務課	◆昭和39年03月31日
		防府市奨学資金貸付条例	教育総務課	◆平成09年03月31日
		学校法人の助成に関する条例	学校教育課	◆昭和47年03月31日
		防府市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例	学校教育課	◆平成13年12月26日
		防府市学校給食共同調理場設置条例	学校教育課	◆平成15年12月25日
	3-2	防府市社会教育委員の定数及び任期に関する条例	生涯学習課	◆昭和25年07月04日
		防府市ユネスコ活動援助に関する条例	生涯学習課	◆昭和31年03月26日
		防府市公民館設置及び管理条例	生涯学習課	◆昭和39年03月31日
		防府市学習等供用会館設置及び管理条例	生涯学習課	◆昭和48年03月26日
		防府市教育集会所設置及び管理条例	生涯学習課	◆昭和51年04月01日
		防府市野島漁村センター設置及び管理条例	生涯学習課	◆昭和56年03月25日
		防府市図書館設置条例	図書館	◆昭和25年07月04日
	3-3	防府市青少年問題協議会条例	生涯学習課	◆昭和34年05月29日
		防府市勤労青少年ホーム設置及び管理条例	生涯学習課	◆昭和47年03月31日

関連条例一覧

政策	施策	条例名	課名	制定年月日
3 豊かな心の育みと文化の薫りにあふれるまちづくり	3-4	防府市体育施設設置及び管理条例	スポーツ振興課	◆平成09年03月31日
	3-5	防府市公会堂設置及び管理条例	生涯学習課	◆昭和39年03月09日
		防府市視聴覚ライブラリー設置及び管理条例	生涯学習課	◆昭和47年10月16日
		防府市青少年科学館設置及び管理条例	生涯学習課	◆平成10年03月10日
		防府市地域交流センター設置及び管理条例	生涯学習課	◆平成10年03月30日
	3-6	防府市英雲荘設置及び管理条例	文化財課	◆昭和39年03月09日
		防府市文化財保護条例	文化財課	◆昭和42年03月28日
		防府市文化財郷土資料館設置及び管理条例	文化財課	◆平成19年12月28日

政策	施策	条例名	課名	制定年月日
4 産業の活力とふるさとの魅力がみなぎるまちづくり	4-1	防府市と畜場設置及び管理条例	生活安全課	◆昭和39年03月09日
		防府市農林漁業振興対策融資審査会条例	農業農村課	◆昭和34年05月29日
		防府市非補助土地改良事業利子補給に関する特別措置条例	農業農村課	◆昭和35年03月30日
		防府市農業構造改善対策協議会条例	農業農村課	◆昭和38年03月30日
		天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する特別措置条例	農業農村課	◆昭和38年07月01日
		防府市公設青果物地方卸売市場業務条例	農業農村課	◆昭和63年03月25日
		防府市営土地改良事業分担金徴収条例	農業農村課	◆平成04年06月30日
		防府市市民農園設置及び管理条例	農業農村課	◆平成10年12月24日
	4-2	天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する特別措置条例	林務水産課	◆昭和38年07月01日
		防府市火入れに関する条例	林務水産課	◆昭和60年03月27日
	4-3	防府市農林漁業振興対策融資審査会条例	林務水産課	◆昭和34年05月29日
		天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する特別措置条例	林務水産課	◆昭和38年07月01日
		防府市漁港管理条例	林務水産課	◆昭和50年04月15日
		防府市漁業集落排水処理施設設置及び管理条例	林務水産課	◆昭和61年03月26日
		防府市の漁港区域内の水域等における土砂採取料及び占用料徴収条例	林務水産課	◆平成12年03月29日
	4-4	防府市中小企業振興条例	商工振興課	◆昭和50年03月31日
		防府市工場等設置奨励条例	商工振興課	◆昭和61年03月26日
	4-5	防府市中小企業振興条例	商工振興課	◆昭和50年03月31日
		防府市中心市街地事業所等設置奨励条例	商工振興課	◆平成13年03月30日
	4-6	防府市サイクリングターミナル設置及び管理条例	観光振興課	◆昭和56年01月14日
		防府市三田尻塩田記念産業公園設置及び管理条例	観光振興課	◆平成04年03月30日
		防府市観光情報館設置及び管理条例	観光振興課	◆平成14年03月29日
		防府市大平山索道設置及び管理条例	観光振興課	◆平成21年03月31日
	4-7	防府市観光交流・回遊拠点施設設置及び管理条例	観光振興課	◆平成21年07月07日
		防府市中高年齢労働者福祉センター設置及び管理条例	商工振興課	◆平成15年03月31日

政策	施策	条例名	課名	制定年月日
5 都市のうるおいと生活空間の快適さのあるまちづくり	5-1			
	5-2	防府市港湾施設野積場設置及び管理条例	河川港湾課	◆昭和39年03月09日
	5-3	防府市駐車場設置及び管理条例	生活安全課	◆昭和47年12月25日
		防府市自転車等の放置の防止並びに自転車等駐車場設置及び管理条例	生活安全課	◆平成06年12月22日
		防府市道路占用料徴収条例	道路課	◆昭和36年03月31日
		防府市建築物における駐車施設の附置等に関する条例	都市計画課	◆平成13年03月30日
	5-4	防府市上下水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例	上下水道局	◆昭和38年03月30日
		防府市工業用水道事業給水条例	上下水道局	◆昭和39年10月10日
		防府市水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例	上下水道局	◆昭和41年12月19日
		防府市都市計画下水道事業等受益者負担に関する条例	上下水道局	◆昭和46年07月10日
		防府市下水道条例	上下水道局	◆昭和52年12月26日
		防府市水道事業給水条例	上下水道局	◆平成22年12月28日
	5-5	防府市住居表示審議会条例	市民課	◆昭和39年06月30日
		防府市住居表示に関する条例	市民課	◆昭和40年07月01日
		防府市当住宅入居者選考審査会条例	建築課	◆昭和35年08月30日
		防府市当改良住宅設置及び管理条例	建築課	◆昭和47年12月20日
		防府市建築協定条例	建築課	◆昭和62年10月06日
		防府市当住宅設置及び管理条例	建築課	◆平成09年09月30日
		防府市建築審査会条例	建築課	◆平成22年12月28日
	5-6	防府市都市景観条例	都市計画課	◆平成14年03月29日
	5-7	防府市都市公園設置及び管理条例	都市計画課	◆昭和39年03月31日
	5-8	防府市堤塘使用条例	道路課	◆昭和28年02月02日
		防府市法定外公共物管理条例	道路課	◆平成16年10月01日
		防府都市計画特別業務地区建築条例	都市計画課	◆昭和48年03月31日
		防府市地区計画等の案の作成手続に関する条例	都市計画課	◆昭和62年12月23日
		防府都市計画事業防府駅北土地区画整理事業施行に関する条例	都市計画課	◆平成05年12月24日
		防府市都市計画審議会条例	都市計画課	◆平成12年06月30日
		防府市開発行為等の許可の基準に関する条例	都市計画課	◆平成22年12月28日

関連条例一覧

政策	施策	条例名	課名	制定年月日	
6 自ら担う喜びとみんなであげあう力で築くまちづくり	6-1	防府市福祉センター設置及び管理条例	社会福祉課	◆昭和42年03月22日	
	6-2				
	6-3	防府市地域協働支援センター設置及び管理条例	市民活動推進課	◆平成18年03月31日	
	6-4		防府市住民投票条例	企画政策課	◆平成18年10月05日
			防府市情報公開条例	市政なんでも相談課	◆平成10年06月24日
			防府市個人情報保護条例	市政なんでも相談課	◆平成15年09月30日
			防府市自治基本条例	市民活動推進課	◆平成21年10月06日
	6-5		防府市固定資産評価審査委員会に関する条例	総務課	◆昭和26年09月26日
			政治倫理の確立のための防府市長の資産等の公開に関する条例	総務課	◆平成07年09月29日
			防府市行政手続条例	総務課	◆平成08年12月24日
			防府市役所出張所設置条例	市民活動推進課	◆昭和23年01月27日
			防府市職員定数条例	職員課	◆昭和24年07月25日
			防府市旅費支給条例	職員課	◆昭和26年02月10日
			職員のサービスの宣誓に関する条例	職員課	◆昭和26年04月08日
			職務に専念する義務の特例に関する条例	職員課	◆昭和26年04月08日
			市長等の給与に関する条例	職員課	◆昭和26年04月08日
			職員の給与に関する条例	職員課	◆昭和26年04月08日
			防府市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例	職員課	◆昭和26年10月20日
			防府市職員の懲戒の手続及び効果に関する条例	職員課	◆昭和26年10月20日
			防府市実費弁償条例	職員課	◆昭和27年10月01日
			防府市職員退職手当支給条例	職員課	◆昭和30年01月28日
			非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例	職員課	◆昭和31年10月01日
			防府市職員の特殊勤務手当に関する条例	職員課	◆昭和31年10月01日
			防府市事務分掌条例	職員課	◆昭和34年05月29日
			防府市福祉事務所設置条例	職員課	◆昭和34年05月29日
			防府市特別職報酬等審議会条例	職員課	◆昭和39年10月10日
			防府市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例	職員課	◆昭和40年03月17日
		職員団体の登録に関する条例	職員課	◆昭和41年09月12日	
		職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例	職員課	◆昭和41年09月12日	

政策	施策	条例名	課名	制定年月日
6 自ら担う喜びとみんなで支えあう力で築くまちづくり	6-5	防府市非常勤職員の公務災害補償等に関する条例	職員課	◆昭和42年12月26日
		防府市職員の休職の事由を定める条例	職員課	◆昭和50年04月01日
		防府市職員の定年等に関する条例	職員課	◆昭和59年10月02日
		防府市行政改革委員会条例	職員課	◆昭和60年03月27日
		職員の育児休業等に関する条例	職員課	◆平成04年03月30日
		防府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例	職員課	◆平成09年03月17日
		防府市職員の再任用に関する条例	職員課	◆平成12年12月25日
		防府市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例	職員課	◆平成17年03月31日
		防府市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例	職員課	◆平成17年07月06日
		防府市副市長の定数を定める条例	職員課	◆平成19年03月07日
		公益的法人等への防府市職員の派遣等に関する条例	職員課	◆平成20年12月26日
		防府市財産処分審議会条例	財政課	◆昭和34年05月29日
		防府市財政状況の公表に関する条例	財政課	◆昭和39年03月09日
		防府市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例	財政課	◆昭和39年03月31日
		防府市行政財産使用料徴収に関する条例	財政課	◆昭和39年03月31日
		防府市特別会計条例	財政課	◆昭和39年03月31日
		防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例	財政課	◆平成09年03月31日
		防府市手数料条例	財政課	◆平成12年03月29日
		防府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例	財政課	◆平成18年03月31日
		地方税法第六条第一項の規定に基づき課税免除するものの範囲を定める条例	課税課	◆昭和31年03月26日
		防府市税条例	課税課	◆昭和55年10月14日
		防府市都市計画税条例	課税課	◆昭和55年10月14日
		防府市税外諸歳入金に対する督促等に関する条例	収納課	◆昭和32年12月23日
	防府市自転車競走実施条例	競輪局	◆昭和37年10月01日	
	防府市印鑑条例	市民課	◆昭和53年03月29日	
	防府市消防長の任命資格を定める条例	消防本部	◆平成22年03月04日	
	6-6			

防府市まちづくり委員会設置要綱

平成21年1月30日制定

(目的及び設置)

第1条 防府市のまちづくりに関する基本的な方針（以下「次期総合計画」という。）の策定にあたり、広く市民の意見、提言等を計画に反映するため、防府市まちづくり委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、委員35人以内をもって組織し、委員は、次に掲げる者の内から市長が依頼する。

- (1) 学識経験者
- (2) 団体等の代表者
- (3) 公募による者

2 前項第3号の公募による者の募集及び選考については、別に定める。

(任期)

第3条 委員の任期は、次期総合計画の策定が終了するまでとする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会の委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 第2条第1項第2号に掲げる委員は、やむを得ない理由により委員会に出席できないときは、あらかじめ委任状（別記様式）を提出し、委員長の承認を得て代理人を出席させることができる。ただし、代理人は当該団体の構成員に限る。
- 3 委員長は、必要と認める場合において、委員以外の者の委員会への出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、総務部企画政策課に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年1月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年10月1日から施行する。

防府市まちづくり委員会委員名簿

区分	団体・組織等の名称	氏名
学識 経験者	山口大学エクステンションセンター	○長畑 実
	防府市都市計画審議会	福田 東亜
	徳山工業高等専門学校	古田 健一
	第三次防府市総合計画・防府市まちづくり委員会	◎脇 正典
団体等の 代表者	防府商工会議所青年部	浅原 聡
	防府市消費生活研究会	阿部 幹恵
	愛情防府運動推進企業	大瀧 彰仁
	まちづくり防府	大村 俊雄
	防府市文化振興財団	岡部 忠則
	防府市市民活動支援センター	於土井豊昭
	防府市保育協会	香川 義康
	防府市女性団体連絡協議会	門田美和子
	防府市子ども会育成連絡協議会	河村 龍夫
	防府商工会議所	小松 宗介
	防府市小学校PTA連合会	澤田 健規
	防府市社会福祉協議会	武村 一郎 (浅田 道生) (黒宰 満)
	防府市中学校PTA連合会	田中 裕志 (池永 光男)
	連合山口防府地域協議会	富田 悟史 (竹谷 隆志)
	防府市体育協会	西村 治
	防府市観光協会	羽嶋 秀一
	防府とくち農業協同組合	平生 成志
	防府市自治会連合会	広石 聖 (光井 淑也)
	防府青年会議所	弘中 貴之
防府市老人クラブ連合会	宮原 尚美	
防府市障害福祉団体連合会	吉本 常春	
市民	公 募 委 員	大嶋 宏
		大林 名子
		奥田 克治
		辻原 一成
		中村 敏
		松田 龍仁
		三戸 隆子
		三吉 道雄
		山根 美伸
山本 美香		

◎は委員長、○は副委員長、()書きは異動等にもなう途中退任者 (敬称略)

用語解説

■あ行

■青パト

青色回転灯付き防犯パトロール車の略称。

■赤ちゃんの駅

外出中に授乳やオムツ替えなどで立ち寄ることができるような場所を有する施設。

■新しい公共

従来行政が主として担ってきた「公共」をNPO、地域団体、企業、行政など地域の多様な主体が担うこと。

■あつまれ！わくわく広場

親子が集い、交流できる場のこと。

■新たなコミュニティ組織

地域の住民組織をはじめ、さまざまなコミュニティ活動団体を包括し、まとまりを保って活動を展開する主体をいう。

■一時預かり

育児疲れの解消や緊急時の保育など、一時的に家庭での育児が困難となった児童を保育所等で保育すること。

■インターンシップ

学生が在学中に、企業等において自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと。

■沿岸漁業

陸から比較的近い沿岸部で行われる小規模な漁業。

■延長保育

朝夕の保育需要に対応するため、通常の保育時間(おおむね11時間程度)を超え、1時間～2時間程度延長して保育すること。

■汚水処理人口普及率

下水道、浄化槽など汚水処理施設による整備人口の総人口に対する割合。

■オゾン層

地上10～50km上空の成層圏の中でオゾン濃度の高い層のことで、太陽光に含まれる紫外線のうち特に生物に有害な波長の紫外線を吸収している。

か行

■介護予防ケアマネジメント

地域で暮らす高齢者が自立して生活できるよう、心身の状態に合わせた介護予防の支援を行うこと。

■開発許可制度

都市計画区域と都市計画区域外における、それぞれの目的に即した開発行為や建築行為等について、都道府県知事等が許可する制度。

■家庭系ごみ

家庭生活から生じた廃棄物。

■家庭の日

近年、希薄になってきた家族関係や家庭について、もう一度その大切さを見直そうとして始められた国民運動。山口県では毎月第3日曜日を標準とした「家庭の日」と定め、家庭の果たす役割の重要性を認識し、家族とふれあい、家族のきずなを深めるための取組を進めている。

■環境保全指針

大気汚染、水質汚濁、騒音等の基準、目標、取り組み例などの環境保全行動に関する指針。

■観光ネットワーク

防府市まちの駅「うめてらす」と連携して、観光客などをおもてなしする店舗や施設の協力網のこと。現在、「うめてらす」周辺の店舗等で構成された「うめてらすネットワーク」と市内全域を22の店舗や施設で網羅する「防府市観光ネットワーク」の2つの組織がある。

■観光ホスピタリティ

観光客に対する心のこもったおもてなしのこと。

■休日保育

日曜・祝日等の休日に、保護者の仕事等により家庭において保育することができない児童を保育すること。

■行政経営

市の将来像や目標を実現するために、行政の役割、成果を挙げるための推進すべき施策、経営資源をどれだけ費やすかなどの方針を明らかにして、限られた予算や人員で最大の成果を生み出すこと。

■行政情報システム

行政事務処理の電子化、行政情報のデータベース化を図り、情報の共有化、市民サービスの向上、事務処理の向上を目指すシステム。

■クラウド・コンピューティング

情報システムを利用する企業や個人が、ネットワーク経由で、ハードウェアやソフトウェアなどをサービスとして利用できる形態。

■グローバル化

取引の規模が国家の枠組みを超え、国際社会全体に拡大すること。

■景観行政団体

景観法に基づき、地域における景観行政を一元的に担う主体のこと。都道府県、政令市と中核市は、自動的に景観行政団体となるが、その他市町村は、景観行政に意欲のあるところが、都道府県知事との協議・同意を得て、景観行政団体になることができる。

■警防業務

水火災または地震等の災害を警戒、鎮圧し、防除するために行う活動。

■健全化判断比率

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4比率のことで、

地方公共団体の財政破綻を未然に防ぐため「早期健全化基準(イエローカード)と財政再生基準(レッドカード)」の二段階で地方公共団体の財政状況をチェックする。

■公共施設

公会堂、体育館など広く市民が利用するための施設。

■公共用水域

河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域及びこれに接続する公共溝渠(こうきょ)、灌漑用水路その他公共の用に供される水路をいう。ただし下水道法に規定される「公共下水道及び流域下水道であって終末処理場を設置しているもの(流域下水道に接続する公共下水道を含む)」は公共用水域から除外。

■高度浄水処理施設

通常の浄水(ろ過)処理では十分な対応ができない溶解性物質の除去を主な目的とした処理施設。

■高度情報基盤

情報ネットワークの高度化を実現するための設備やシステム。

■公用施設

市が事務または事業を行うため直接使用することを本来の目的とし、市民の一般的な利用に供しない、庁舎等のこと。

■国土調査事業10箇年計画

国土の総合的な開発及びその利用に役立たせるため、国土交通大臣が緊急に国土調査を実施する必要があると認める地域について、10年間に実施すべき国土調査事業に関する計画。

■国民保護法

正式には「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」という。武力攻撃事態等において武力攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護すること等に関し、国・地方公共団体等の責務、国民の協力、住民の避難等の措置が規定された法律。

■個別地域福祉活動計画

市内15地域ごとに策定される福祉活動に関する計画。

■コンパクト

簡潔、ち密、小さいが中身は充実していること。

さ行

■砂防堰堤の流末水路

小さな溪流などに設置される土砂災害防止のための構造物の下流に整備する水路。

■産業型公害

環境基本法第2条第3項に規定される公害のうち、事業活動にともなって発生する公害。

■市街化区域

すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化をはかるべき区域。

■市街化調整区域

都市計画区域内において、市街化を抑制する区域。

■市街地再開発事業

都市計画法及び都市再開発法に基づいて、建築物や建築敷地の整備、公共施設の整備を行う事業で、低層木造住宅が密集しているなど有効に利用されていない既成市街地を集約し、高層のビルを整備する事業などがある。

■事業系ごみ

店舗、会社、工場、事務所などから排出される事業活動にともなって生じた廃棄物。一般廃棄物と産業廃棄物に大別される。

■市制度融資

中小企業の安定した経営を図るため、事業に必要な資金を低金利で貸し出す融資制度。
市と信用保証協会、取扱金融機関が協調して行う。「防府市中小企業振興資金融資制度」のこと。

■史跡萩往還三田尻御茶屋

承応3年(1654年)に、萩藩2代藩主 毛利綱広によって建設された藩の公館で、県内

に遺る御茶屋として唯一、区画明瞭である。

■実質赤字比率

「一般会計等を対象とした実質赤字」の標準財政規模(地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模)に対する比率。早期健全化基準は、12.31%(平成21年度)。

■実質公債費比率

「一般会計等が負担する公債費等の合計額」の標準財政規模に対する比率(3か年の平均値)。早期健全化基準は、25%。

■地場産業振興センター

(財)山口・防府地域工芸地場産業振興センター(愛称:デザインプラザHOFU)の略称。地域産業の振興を支援する機関として、地域資源を活用した新規事業展開や商品開発、販路開拓などの支援事業を実施している。

■市民活動

営利を目的としない市民等の自主的、主体的な社会参加活動で、不特定多数の利益の増進及び地域社会の発展に寄与することを目的とする活動。

■市民活動支援センター

市民活動の促進支援、活性化を図るため、人材養成・育成や情報収集・発信、活動の場の提供などを行う業務の拠点。

■市メールサービス

「防災」「防犯」「消防」「生活・健康」「イベント」の情報をメールで無料提供するサービス。

■下右田遺跡

佐波川と右田ヶ岳・西目山の間にある平野に広がる遺跡のこと。中世や弥生時代の住居跡があり、弥生時代から長い年月にわたり

人々の生活の場の中心だったことがわかる。

■住宅用火災警報器

火災により発生する煙や熱を感知し、音や音声により警報を発して火災の発生を知らせてくれる機器。

■重要港湾三田尻中関港

「重要港湾」は、港湾法による港湾の一区分で、126港が指定されている。三田尻中関港はそのうちのひとつで、三田尻港と中関港を総称しており、山口県が管理している。

■集落営農

集落など地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が農業生産を共同して行う営農活動。

■循環型社会

適正な3R（発生抑制・再使用・再資源化）と処分により、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会。

■障害者就業・生活支援センター

身近な地域で、障害者の就業面と生活面の支援を一体的に行い、障害者の雇用の促進や職業の安定を図る施設。

■消費者事故等

商品や製品、またはサービスの提供の結果、消費者の生命または身体に被害が発生したものの。

■消費者被害

最終消費者として購入した商品・サービス及びその取引を巡って生じる消費者の被害または不利益のこと。

■消費被害者

消費者被害を被った消費者個人。

■情報格差

インターネット等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者の間に生じる格差のこと。

■将来負担比率

「一般会計等が将来負担すべき実質的な負債」の標準財政規模に対する比率。早期健全化基準は、350%。

■食生活改善推進員

市が依頼をし、食を通して地域の健康づくり活動をしているボランティア。

■女性に対する暴力

配偶者や恋人など親密な関係にある者、またはあった者からの暴力のことで、身体的なものだけでなく、精神的なものも含まれる。

■新型インフルエンザ

これまで人に感染しなかったインフルエンザウイルスがその性質を変え（変異し）、人へと感染するようになり、さらに人から人へと感染するようになったもの。

■人口集中地区

1 km²あたりの人口密度4,000人以上の区域に隣接し、5,000人以上を有する区域。

■人工造林

苗木の植栽、種子のまき付け、挿し木等の人為的な方法により森林を造成すること。

■森林施業

森林を育成するための造林、保育、伐採等を実施すること。

■水源のかん養

森林土壌の貯水や治水、水をきれいに浄化する機能。

■周防国府跡

7世紀の半ばから後半に朝廷が置いた地方の役所のうち、周防国府は、鎌倉時代以降、東大寺の所管となって近世まで存続した。全国の国府跡の中では、最も早く国の史跡に指定され、発掘調査も進められている。

■生活交通システム

通勤、通学、買物などに一般的に利用され、一度に多くの人を運べる公共交通機関(路線バス、鉄道など)を機能させる体系、仕組み。

■成年後見制度

認知症、知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が十分でない人について、本人の権利を守る援助者を選ぶことで、本人を法的に支援する制度。

■生物多様性

地球上に多種多様な生きものが存在し、それらが関わり合いながら生息のバランスを保っている状態のこと。

■セーフティネット

経済的な危機に陥っても、最低限の安全を保障してくれる、社会的な制度や対策のこと。

■世界同時不況

平成20年9月、アメリカ証券大手リーマン・ブラザーズの経営破綻をきっかけに、世界が「100年に一度」の経済危機の不安に包まれ、日本経済も急減速したこと。

■総合型地域スポーツクラブ

地域のニーズに対応した自主的な活動を行うスポーツクラブ。

た行

■地域経営

地域価値を高めるため、地域を構成するさまざまな主体が、その地域の資源を効率的に活用し、その地域に合った政策・施策を自らが考え、選択し、それぞれの分野で力を発揮して取り組み成果を得ること。

■地域福祉権利擁護

社会福祉協議会が主体となって、判断能力が十分でない人に対し、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理等の援助を行うこと。

■地域包括支援センター

地域で暮らす高齢者を介護、福祉、健康、医療などさまざまな面から総合的に支えることを目的とする機関。

■地球温暖化

人間の活動の拡大により、熱を蓄積する性質を持つ二酸化炭素、メタン、一酸化炭素、一酸化窒素などの温室効果ガスの大気中濃度が増加し、地表面の温度が上昇すること。

■地区計画

良好な市街地環境を形成するため、特定の地区を指定し、土地利用や建築物の規制、誘導を図る都市計画。

■地産地消

地域で生産されたものを地域で消費しようとする活動を通じて、生産者と消費者を結びつける取組。

■中間育成

卵からかえったばかりの小さな魚は、そのまま放流しても、食害等によりなかなか効果が得られないため、人の手により、高い放流効果を得ることのできる大きさまで育てること。

■中山間地域

平野の周辺部から山間にいたる、まとまった耕地の少ない地域。

■長期優良住宅

長期にわたって良好な状態で循環利用できる質の高い住宅のこと。住宅を長期にわたり使用することにより、解体などにともなう廃棄物の排出の抑制や環境への負荷の低減を図るとともに、建替え費用等の削減により、住宅に対する負担を軽減することができる。

■電子市役所

市民の利便性の向上、行政の簡素化・効率化、透明性の向上に資するため、インターネットなどのICTを活用した市役所の行政運営を図ること。

■特定健康診査

医療保険者が、40～74歳の加入者を対象として糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病の基となるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目して実施する健康診査。

■特定農業法人

担い手不足が見込まれる地域において、その地域の農地面積の過半を集積する相手方として、一定の地縁的まとまりを持つ地域の地権者の合意を得た法人であって、地権者から農地を引き受けるよう依頼があったときは、これに応じる義務を負うという性格を有する農業生産法人。

■特定保健指導

特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が期待できる人に対して、生活改善のためのアドバイス等を行うこと。

■特別支援教育

知的障害者、肢体不自由者、身体虚弱者、弱視者、難聴者、その他障害のある者で、特別支援学級において教育を行うことが適当な者、その他教育上特別の支援を必要とする児童・生徒に対し、障害による学習上または生活上の困難を克服し自立を図るために必要な教育。

■特別養護老人ホーム

常時の介護を必要とする家庭での生活が困難な寝たきりや認知症の高齢者に対し、生活全般の介護を行う入所施設。

■都市計画区域

市街地から郊外の農地や山林のある田園域にいたるまで、人や物の動き、都市の発展の見通し、地形などからみて、一体の都市としてとらえる必要がある区域。

■都市計画道路

国道、県道、市道などの道路のうち、都市の基盤的施設として都市計画法(都市の健全な発展等を目的とする法律)に基づく都市計画決定を受けた道路。

■都市生活型公害

産業型公害に対し、都市化の進展や生活様式の変化などにもなって発生する公害。

■土砂災害警戒区域

急傾斜地の崩壊や土石流、地滑りを警戒する区域。通称をイエローゾーンという。

■土地区画整理事業

土地区画整理法に基づいて行われる、土地の区画・形質の変更、公共施設の新設・変更に関する事業で、都市計画区域内の土地について、公共施設の整備・改善及び宅地の利用の増進を図ることを目的とする。

な行

■内水

地盤標高が低く、本川水位の上昇にともない、自然排水ができず堤に囲まれた地域が浸水する現象のこと。

■内発展開

新産業の創出や既存産業の高度化などを通じた創造的な企業展開。

■担い手農家

特定農業団体(集落営農組織)や認定農業者を含んだ農業従事者のこと。

■ニュースポーツ

グラウンド・ゴルフ、インディアカなど、近年、我が国で行われるようになった、体力・技術・性別・年齢に左右されず、誰でも気楽に楽しめる比較的新しいスポーツ種目の総称。

■認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づき、経営改善を図ろうとする農業者が自ら農業経営改善計画を作成・申請し、一定の基準に適合する農業者として、市町村から認定を受けた者。

■農地海岸地域

海岸などの低地帯に農業用地が広がっている地域。

は行

■パブリックコメント制度

市の基本的な政策等を決定する過程において、その政策等の趣旨や内容、その他必要な事項を公表し、それに対する市民等からの意見を考慮して意思決定を行うとともに、意見に対する市の考え方を公表する一連の手続きのこと。

■バリアフリー

子どもから高齢者や障害者まで、あらゆる人々が、社会生活に参加し行動するうえで、妨げとなっている障壁(バリア)を取り除くこと。

■病児・病後児保育

保育所等に通所しているものの、病気のため集団保育が困難な児童を、仕事等により家庭で保育できない保護者に代わって一時的に預かり保育すること。

■プレホスピタル・ケア

救急現場及び搬送途上における応急処置など、病院到着前救護のこと。

■保育(林業)

植栽終了後、育成の対象となる樹木の生育を促すために行う下刈、枝打ち等の作業の総称。

■放課後子ども教室

放課後や週末等、学校等の施設を活用して子どもたちの安全・安心な活動拠点となる居場所を設け、地域の参画を得ながら勉強や遊びなどを実施することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを行うもの。

■包括的・継続的ケアマネジメント

地域で暮らす高齢者がよりよい暮らしがで

きるよう医療機関、ケアマネジャーなどをはじめ、ボランティア等のさまざまな関係者が切れ目なく援助できるようにすること。

■法定外公共物

道路法、河川法、その他の法令が適用または準用されない道路、水路等で、市が所有するもの。道路は「赤線」、水路は「青線」ともいわれる。

■防府駅付近連続立体交差事業

都市部における道路整備の一環として、道路と鉄道との交差部において、鉄道を高架化または地下化することによって、都市交通を円滑化するとともに鉄道により分断された市街地の一体化を促進する事業で、防府駅付近では鉄道を高架化している。

■防府市環境保全条例

環境の保全について基本理念を定め、市、事業者及び市民の責務を明らかにするとともに、環境の保全に関する施策の基本となる事項を定めた条例。

■防府市自治基本条例

「自治の基本ルール」として自治の基本理念や基本原則、自治の担い手である市民等、市議会、行政のそれぞれの役割、行政運営の基本的事項などを定めた条例。

■ほうふ若者サポートステーション

厚生労働省の委託事業であるニート等の若者の職業的自立を支援する地域若者ステーション事業を行う実施主体。

■母子保健推進員

市が依頼をし、地域の親子の身近な子育てサポーターとして活動しているボランティア。

■ほ場の整備

農作業の効率化を促進するために実施する農地の区画整理。

■ボランティアコーディネーター

ボランティア活動を支援するため、ボランティアならではの力が発揮できるよう市民と市民をつないだり、または市民と組織をつなぎ、その活動がスムーズにいくよう調整を行う人のこと。

ま行

■三田尻中関港港湾計画

重要港湾三田尻中関港における、物流、交流、環境、安全の4つの機能を融合させた活力と魅力のあるみなとを目指すために策定された平成30年代前半を目標年次とする山口県の港湾計画。

■みなとオアシス

国土交通省の各地方整備局により登録された、「みなと」に関する交流施設・旅客ターミナル・緑地・マリーナなどを活用した交流拠点・地区の愛称名。

■無縁区画

承継者が不在となった墓地の区画。

や行

■優良農地

一団のまとまりのある農地や、農業水利施設の整備等を行ったことによって生産性が向上した農地など良好な営農条件を備えた農地をいい、原則として転用を認めないこととされている。

■ユニバーサルデザイン

年齢や障害の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人々が利用可能であるようにデザインすること。

■容器包装リサイクル法

正式には「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」という。容器包装廃棄物の排出の抑制並びにその分別収集及びこれにより得られた分別基準適合物の再商品化を促進するための措置を講ずることにより、一般廃棄物の減量、再生資源の利用を通じて廃棄物の適正な処理と資源の有効な利用の確保を図るための法律。

■用途地域

都市を住居系、商業系、工業系などいくつかの種類に区分し、それぞれ建てることのできる建物の用途を定めるもの。

■要保護児童

保護者のいない児童または保護者に監護させることが不相当であると認められる児童で、虐待を受けた者に限らず非行児童なども含む。

5行

■連結実質赤字比率

「全会計を対象とした実質赤字」の標準財政規模に対する比率。早期健全化基準は、17.31%(平成21年度)。

英数字

■AED

Automated External Defibrillatorの略。自動体外式除細動器のこと。心室細動や無脈性心室頻拍などの致死的不整脈により起こる細動を電気ショックにより取り除く器械。

■BOD

Biochemical Oxygen Demandの略。生物化学的酸素要求量のこと。水中の汚物を分解するために微生物が必要とする酸素の量をいい、値が大きいほど水質汚濁は著しい。

■COD

Chemical Oxygen Demandの略。化学的酸素要求量のこと。水中の汚物を化学的に酸化し、安定させるのに必要な酸素の量をいい、値が大きいほど水質汚濁は著しい。

■ICT(情報通信技術)

Information and Communication Technologyの略。

■NPO

Non Profit Organizationの略。ボランティア活動等の社会貢献活動を行う営利を目的としない団体の総称。

■3R(発生抑制・再使用・再資源化)

発生抑制(Reduce：リデュース)は、廃棄物の発生自体を抑制することで、リユース、リサイクルに優先されるべき取組をいう。

再使用(Reuse：リユース)は、いったん使用された製品や部品、容器等を再使用することで、製品リユース、リターナブル、部品リユースなどがある。

再資源化(Recycle：リサイクル)は、原材

料として再利用するマテリアル・リサイクル
(再生利用)と焼却して熱エネルギーとして活
用するサーマル・リサイクル(エネルギー回収)
がある。

■7漁港

富海、牟礼、中浦、西浦、大道、向島、野
島の7漁港のこと。

表紙の写真

一級河川 佐波川	元気な子どもたち (宮市保育所)	市の木 サンゴジュ
史跡萩往還 三田尻御茶屋	まちの駅 うめてらす	市の花木 ウメ
宮市・国衙地区 歴史を活かした まちづくり	ボランティアによる 花壇整備 (大道駅)	市の花 サルビア

第四次防府市総合計画
防府まちづくりプラン2020

発行日：平成23年(2011年)3月

編集発行：山口県防府市総務部企画政策課
(〒747-8501 山口県防府市寿町7-1)